令和３年度（2021 年度）
事　業　報　告　書

学校法人　東京経済大学

目　次

Ⅰ　法人の概要　・・・・・・・・・・・・・・　1
　１．理念　・・・・・・・・・・・・・・・　1
　２．目的　・・・・・・・・・・・・・・・　1
　３．教育目標　・・・・・・・・・・・・・　1
　４．学校法人の沿革　・・・・・・・・・　2
　５．設置する学校・学部・大学院　・・　3
　６．役員・評議員・教職員の概要　・・　4
Ⅱ　事業の概要　・・・・・・・・・・・・・・　6
　１．教学　・・・・・・・・・・・・・・・　6
　２．施設・設備　・・・・・・・・・・・・　14
　３．人事　・・・・・・・・・・・・・・・　14
　４．管理・運営　・・・・・・・・・・・・　15
　５．地域連携　・・・・・・・・・・・・・　15
　６．広報　・・・・・・・・・・・・・・・　16
　７．SDGs 宣言への対応　・・・・・・・・　17
　８．その他　・・・・・・・・・・・・・・　17
Ⅲ　財務の概要　・・・・・・・・・・・・・・　19
　１．決算の概要　・・・・・・・・・・・・　19
　２．経年比較　・・・・・・・・・・・・・　25
　３．主な財務比率比較　・・・・・・・・　27
　４．その他　・・・・・・・・・・・・・・　28

Ⅰ　法人の概要

1．理念

建学の理念である「進一層」の気概を持ち、「責任と信用」を重んじ、実践的な知力を身につけてグローバル社会で活躍する人材の育成をはかる。「専門学術の真摯な研究」を通じて社会に貢献する。100 年を越えた伝統と経験を踏まえ、時代と社会の要請に積極的に応えて絶えざる自己改革を推進し、地域と社会に開かれた大学を目指す。

2．目的

大学の理念を踏まえて、5 つの目的を設定する。

（1）進取の精神

グローバル社会で活躍する、進取の精神に富んだ人材の育成をはかり、絶えざる自己改革を目指す。常に自己点検を行い、第三者の評価をも受けて、改革を推進する。

（2）実学と外国語の重視

創立以来受け継がれてきた「実学と外国語の重視」の伝統をさらに発展させ、実践的な知力のある、社会で活躍できる人材の育成をはかる。

（3）総合的判断力を持ち、責任と信用を重んずる人材の育成

幅広い教養と専門的な知力に裏付けられた総合的な判断力に加えて「責任と信用」の重要性を自覚した、「世界に通用する人材」の育成をはかる。

（4）社会の知的センターとしての貢献

「専門学術の真摯な研究」の発展に一層努力し、蓄積された研究成果を社会へ還元することを目指す。

（5）開かれた大学、学生とともにある大学

創立の理念の一つである「意欲ある社会人青少年の教育」を現代的に継承して、地域や社会、世界に開かれた大学を目指す。学生一人ひとりの立場にたって、学生生活を支援し、学習環境の不断の改善に努める。

3．教育目標

前世紀の最後の四半世紀から 21 世紀にかけて、グローバル化、高度情報化、環境問題の深刻化、少子・高齢化等、社会は大きく変化し、一層複雑化している。規制緩和等の推進に伴って、経済社会システムの変革も進んでいる。このような現代社会で活躍できる人材の育成を可能とする教育システムを構築し、一層の教育改革の推進をはかる。そのため、本学の理念及び目的を踏まえて、7 つの教育目標を設定する。

（1）独自な学部教育の追求と総合的、学際的な教育の展開

経済学部、経営学部、コミュニケーション学部、現代法学部の独自性を活かし各学部の特色ある教育の徹底をはかる。同時に、学部横断的なカリキュラムを通じて、社会と時代の要請に応じるため、総合的、学際的な教育を行う。

（2）職業人に必要な知識･思考法と実践的な知力の涵養

地球規模の現代的諸問題を的確に認識するための知識･能力及び社会科学の専門的知識･思考法を身につけた、グローバル社会で活躍する人材を育成する。社会で通用する学力･能力、とくに日本語･外国語のコミュニケーション能力、コンピュータリテラシーを学生が身につける教育を展開する。インターンシップ教育等によって実践的感覚を練磨し、理論と実践の統合をはかる。

（3）学生の志向を反映した教育の展開、学生一人ひとりの学習意欲・学力に応じた能力開発

授業評価などを通じて学生の志向が反映する教育を展開し、学生一人ひとりの学習意欲、学力に応じた能力開発を行う。このため、習熟度別教育、個別学習支援体制、学習奨励制度等の一層の充実をはかる。

（4）責任と信用を重んじた健全な市民精神の涵養

経済社会システムの変革に伴って、21 世紀には、一人ひとりの自立と社会運営への参画の要請が強まる。市民、職業人に必要とされる、責任と信用を

重んじた健全な市民精神が身につく教育を展開する。

（5）職業意識の涵養とキャリア形成支援の充実

社会で生きるために職業に就き、働くことの意味を自覚し、さらに職業人として活躍するための力を修得できるような教育を推進する。これらの目標達成のため、授業における教育の展開はもとより、卒業生組織、地域社会、他の教育機関等との連携を推進する。

（6）学習意欲、学力のある学生の確保

教育効果を高め、次世代の人材を育成するために、学習意欲・学力の優れた入学志願者を多く集め、質の高い学生を確保する。そのため、教育システムを魅力あるものにし、工夫を凝らした入試制度を実施する。

（7）専門職業人の育成、学術研究の担い手育成のための大学院教育の強化

複雑多様化する現代社会で活躍できる専門職業人育成の場としての大学院の強化をはかり、学術研究の担い手をつくり出すための大学院教育を拡充する。卒業生を含む職業人、留学生に開かれた大学院を目指す。

4．学校法人の沿革

1898 (明治 31)年	大倉喜八郎、商業学校設立趣意書を公表。 一代で財を成した豪商の大倉喜八郎は、西洋諸国と並ぶ商業の知識・道徳を備える人材を育てるため、私財を投ずることを決意。還暦・銀婚祝賀の席上で、渋沢栄一、渡辺洪基、石黒忠悳の名による商業学校設立の趣意書を公表。
1900 (明治 33)年	大倉商業学校開校　9 月 1 日、東京・赤坂葵町に開校。翌年 1 月、夜学専修科を開校。
1919 (大正 8)年	高等商業学校への昇格、認可される。大倉高等商業学校となる。
1944 (昭和 19)年	大倉経済専門学校と改称。
1946 (昭和 21)年	赤坂葵町から国分寺へ移転。
1949 (昭和 24)年	大学へ昇格 東京経済大学スタート。4 月 1 日、東京経済大学(経済学部経済学科・商学科、昼夜二部制)を開学。
1950 (昭和 25)年	短期大学部を設置。
1964 (昭和 39)年	経営学部を開設。 経済学部商学科を発展改組し、経営学部を開設。
1970 (昭和 45)年	大学院開設。 経済学研究科修士課程を開設。1976 年には同博士後期課程、1984 年には経営学研究科修士課程、1986 年には同博士後期課程を開設。
1985 (昭和 60)年	武蔵村山キャンパスに校舎、体育館等を新設。
1995 (平成 7)年	日本初のコミュニケーション学部開設。 マルチメディア装備の 6 号館竣工・学内 LAN 完成。 TAC〈多摩アカデミックコンソーシアム〉結成。 (国立音楽大学、国際基督教大学、津田塾大学、東京経済大学。2000 年秋から武蔵野美術大学、2013 年秋から東京外国語大学が加盟) 。
1998 (平成 10)年	経営学部に流通マーケティング学科を開設。
1999 (平成 11)年	大学院コミュニケーション学研究科修士課程開設。 2001 年には同博士後期課程を開設。

2000 (平成 12)年	創立 100 周年。 記念式典・記念祝賀会、記念特別展示、記念学術行事を開催。 現代法学部開設。 短期大学部の学生募集停止。
2001 (平成 13)年	経済学部第二部、経営学部第二部の学生募集停止。
2002 (平成 14)年	経済学部 国際経済学科を開設。 4 学部 6 学科体制に。
2004 (平成 16)年	大学院現代法学研究科修士課程開設。 4 研究科体制に。 21 世紀教養プログラム開設。 短期大学部廃止。
2007 (平成 19)年	TKU チャレンジシステム スタート。 大学院 4 研究科で、日本初のシニア大学院生受け入れ。
2010 (平成 22)年	創立 110 周年。 「エコキャンパス宣言」。
2012 (平成 24)年	新 5 号館竣工。 屋上緑化やソーラーパネルで環境に配慮。
2014 (平成 26)年	新図書館オープン。 旧図書館は「大倉喜八郎 進一層館（Forward Hall）」としてリニューアル。 新 5 号館と新図書館を中心とするキャンパス計画が、グッドデザイン賞を受賞 。
2015 (平成 27)年	武蔵村山キャンパスリニューアル。 「野球場」「メイングラウンド」等屋外施設を中心に夜間照明設備の施設に再整備。 大倉喜八郎進一層館がグッドデザイン賞受賞。

2017 (平成 29)年	キャリアデザインプログラム導入。 1 年次入学定員 180 名増加（経済学部・経営学部・コミュニケーション学部の合計）。 大倉喜八郎進一層館が東京都選定歴史的建造物に。
2020 (令和 2)年	創立 120 周年。 新次郎池周辺整備「東経の森」竣工。

5．設置する学校・学部・大学院

（1）設置する学校

東京経済大学

所在地：東京都国分寺市南町 1 丁目 7 番 34 号

国分寺キャンパス

校地面積 59,131.00㎡

東京都武蔵村山市学園 5 丁目 22 番 1 号

武蔵村山キャンパス

校地面積 79,541.05㎡

（2021 年 3 月 31 日現在）

（2）設置する学部・学科・大学院

学部

経済学部経済学科／国際経済学科

経営学部経営学科／流通マーケティング学科

コミュニケーション学部コミュニケーション学科

現代法学部現代法学科

キャリアデザインプログラム（履修プログラム）

大学院

経済学研究科修士課程／博士後期課程

経営学研究科修士課程／博士後期課程

コミュニケーション学研究科修士課程

／博士後期課程

現代法学研究科修士課程

（3）学部・学科・大学院の入学定員、学生数の状況

① 学部（2021年5月1日現在） （単位：人）

学部	学科	入学定員	収容定員	在籍学生数
経済学部	経済学科	375	1,500	2,165
	国際経済学科	155	620	
経営学部	経営学科	385	1,540	2,360
	流通マーケティング学科	180	780	
コミュニケーション学部	コミュニケーション学科	225	960	985
現代法学部	現代法学科	250	1,040	1,046
合計		1,570	6,440	6,556

＊キャリアデザインプログラム１年生（56名）は各学部に分かれて在籍している。

② 大学院（2021年5月1日現在）＊研究生は除く （単位：人）

研究科	修士課程			博士後期課程		
	入学定員	収容定員	在籍学生数	入学定員	収容定員	在籍学生数
経済学研究科	10	20	12	5	15	2
経営学研究科	10	20	8	3	9	3
コミュニケーション学研究科	20	40	13	5	15	6
現代法学研究科	10	20	3			
合計	50	100	36	13	39	11

6．役員・評議員・教職員の概要

（1）役員（2021年6月1日現在）

理事長　菅原　寛貴（業務執行理事）
理事(学長)　岡本　英男（業務執行理事）
常務理事（入試・教学等担当）竹内　秀一（業務執行理事）
常務理事（学生支援等担当）　岸　志津江（業務執行理事）
常務理事（財務担当）　徳宿　　彰（業務執行理事）
常務理事（事務局・総務担当）小林　克己（業務執行理事）

理事　井上　裕行（業務執行理事）
理事　藤原　　修（業務執行理事）
理事　伊藤　隆男（非業務執行理事）
理事　新見　邦由（非業務執行理事）
理事　八木　茂樹（非業務執行理事）
理事　島崎　憲明（非業務執行理事）

理事　髙部　豊彦（非業務執行理事）
理事　中川　隆進（非業務執行理事）
理事　星野　信夫（非業務執行理事）
理事　山内　隆司（非業務執行理事）

以上16人

監事　木村　　純
監事　潮来　克士

以上 2人

（2）責任限定契約の内容の概要

本学と非業務執行理事並びに監事の合計 10 名は、私立学校法第 44 条の 5 において読み替えて準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 115 条第 1 項に基づき、学校法人東京経済大学寄附行為第 37 条に定める賠償責任を限定する旨の契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額です。

（3）役員賠償責任保険契約の内容の概要

本学は私立学校法第 44 条の 5 において読み替えて準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第 118 条の 3 に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、役員がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を、保険者である本学が填補することとしています。役員である理事並びに監事の合計18名が当該役員賠償責任保険契約の被保険者であり、全ての被保険者の保険料のうち、95%を本学が負担し、5%を「法人訴訟補償部分に関する保険料」として、理事長、学長並びに常務理事の合計6名が負担しています。

（4）評議員（2021 年 6 月 1 日現在）

吉田　　寛（議長）羽貝　正美（副議長）
秋葉いづみ　　浅羽　鉄平　　新居　正夫
飯塚　豊明　　石川　浩司　　市川恵美子
井上　雅春　　遠藤　　愛　　大岡　　玲
大槻　　学　　岡田　　崇　　小澤　正宏
織田　良一　　金谷　和幸　　川田　龍平
河村　宣行　　木野下有司　　久朗津英夫
上阪　哲也　　齋藤　浩行　　新谷　　章
鈴木　博久　　関　　昭典　　髙橋　綾子
髙橋　　悟　　瀧本嘉一郎　　堤　あかね
中田進一郎　　中村　　豪　　二瓶　　司
野島　明雄　　畑　　幹雄　　馬場　章夫
増田　直樹　　松下　正勝　　三上　卓也
三田由紀子　　吉田　　靖　　山田　晴通
脇本　英法

※評議員数は、以上 42 人の評議員に理事 16 人を加え、合計 58 人です。

（5）教職員数（2021 年 5 月 1 日現在）　　（単位：人）

学部	専任教員								非常勤講師	専任職員
	教授	准教授	専任講師	小計	客員教授	特任講師	特命講師	小計		
経済学部	22	18	2	42	1	5	2	8	37	
経営学部	31	12	4	47	2	5	0	7	67	
コミュニケーション学部	16	7	1	24	4	3	2	9	24	
現代法学部	19	5	4	28	2	1	0	3	57	
合計	88	42	11	141	9	14	4	27	185	123

Ⅱ　事業の概要

はじめに

第 2 次中期計画（2021 年度～2025 年度）の初年度にあたる 2021 年度は前年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、先行きが見通せない状況が続く中、緊急かつ臨機応変な対応が求められる、厳しい大学運営を強いられる年となりました。

この第 2 次中期計画では、学長の下で作成した新たな教学ビジョンを計画的に実現していくことを重要テーマとしており、2021 年度事業計画では、「教学ビジョン」に基づく教学改革の計画的推進、コミュニケーション学部新学科新設への対応、キャリアデザインプログラムの総括と改善に向けた取り組み、国分寺キャンパス第 2 期整備事業の推進、そして、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策としての施設・設備等ハード面及び遠隔授業等充実のためのソフト面の対応について、取り組むこととしました。この事業計画に基づき、2021 年度に行ったさまざまな取り組みを次のとおり項目別に記載します。

新型コロナウイルス感染症への対応

新型コロナウイルス感染症が収束しないまま 2021 年度を迎えることになり、本学としては、引き続き、感染拡大防止対策としての施設・設備等ハード面の整備と遠隔授業のためのソフト面の充実に取り組んできました。

2021 年度は、緊急事態宣言とまん延防止等重点措置が繰り返し発令される中、第 1 学期の授業は、感染対策上やむを得ない科目を除き、原則対面授業でスタートしましたが、緊急事態宣言発出とその後の延長を受けて、結果的にはその後すべての授業を遠隔授業とせざるを得ませんでした。また、緊急事態宣言が続く中始まった第 2 学期の授業もすべて遠隔授業での開始となりましたが、それが解除された 10 月からは原則対面授業に移行することができました。

この 1 年間は、学生と教職員の安全と健康を最優先としつつ、大学の使命である教育の継続とその質の保証に取り組んできました。この間、動画による図書館利用案内、オンラインによる就職指導や学生相談、Zoom を活用した学習センターやグローバルラウンジでの各種イベントの開催、ピアサポーターによる新入生との積極的な交流に取り組んだことにより、コロナ禍で制約の多い学習環境ではありましたが、多くの学生が意欲をもって大学生活を送ることができました。一方で、学生の安全を最優先に考えた課外活動は、厳しい制限の下での活動を継続してきたため、多くの団体で組織力の低下を招く結果となり、その立て直しが喫緊の課題となっています。

本学としては、この 2 年間の試練ともいえる環境の中から見えてきた強み・弱みを謙虚に受け止め、アフターコロナに備えた教学改革に繋げていくこととします。

1．教学

（1）教育

①　コロナ禍の授業運営

2021 年度の授業は感染対策上やむを得ない科目を除き、対面授業で開講しました（全体の 86%）が、緊急事態宣言発出とその後の延長を受けて、4 月 26 日から 6 月 19 日まですべて遠隔授業に移行しました。なお、緊急事態宣言解除後 1 週間は移行準備期間として遠隔授業を継続しました（スポーツ科目のみ条件付きで宣言解除と同時に対面授業を再開）。

6 月 28 日から対面授業を再開したものの、7 月 12 日の緊急事態宣言再発令に伴い、1 学期終了まで再び遠隔授業に切り替え、定期試験も中止しました。

2 学期当初はすべて遠隔授業で開始し、9 月 30 日の緊急事態宣言解除後、スポーツ科目は 10 月 1 日から、その他の科目は 10 月 8 日から対面授業を開始しました。

年明け後の急激な感染再拡大を受け、1 月 17 日からは担当教員の裁量で対面授業の遠隔授業への切り替え、定期試験の中止を認めることとしました。定期試験は実施科目が当初予定のほぼ半数に減少しましたが、2019 年

度 2 学期以来、4 学期ぶりの実施となりました。

② コミュニケーション学部新学科の開設準備

4 月 27 日付で文部科学省に国際コミュニケーション学科の設置及びコミュニケーション学科のメディア社会学科への名称変更の届出を行い、同省大学設置室から 6 月 28 日付で届出受理の通知を受けました。これにより 2022 年度からの新学科開設を含むコミュニケーション学部の 2 学科体制への移行が正式に決定しました。

2022 年度授業編成や留学プログラムの準備などを進めたほか、特設 Web サイトの拡充など学生募集広報を展開しました。

2022 年度入試の同学部志願者数は前年度比約 30%増となりました。

③ データサイエンス教育の導入

本学における学部横断型のデータサイエンス教育プログラムとして「データサイエンス・スタンダード」(DSS)を開始しました。

4 月に 321 名が登録し、1 学期 17 名、2 学期 35 名の計 52 名が修了しました。国の認定制度への申請（2022 年 5 月）に向けて準備を進めています。

④ 国際共修授業の仕組みづくり

国際共修の試行として、SDGs をテーマにベトナムの協定校と 2 ヵ月間の英語オンライン共修を実施しました。この取り組みは現地協定校でも大きな関心を呼び、最終日の報告イベントには協定校の学部長をはじめ多数の学生・教職員の参加がありました。

英語アドバンストプログラムの授業内でパキスタン人の社会支援家の英語講演会を開催しました。授業を国際交流と関連づけ、国際共修へ向けた機運づくりの一助としました。

日本語科目担当教員の「総合教育ワークショップ」及び「日本語表現」の授業において、留学生を積極的に受入れ、一般学生と留学生が演習形式で共修する授業を実施しました。

⑤ ゼミを主軸とする少人数教育の充実

全学教務委員会では、新構想具現化検討委員会のゼミ・カリキュラム改革作業部会から示された提言に基づき検討を行いました。履修者 100 人以下の講義科目における PBL（課題解決型学習）など演習形式を取り入れた好事例を紹介する FD を実施したほか、キャップ制の見直しや遠隔授業の活用について検討しました。

ゼミ研究報告会は昨年度すべてオンライン開催でしたが、今年度は経営学部を除き、対面または対面・オンライン併用で実施しました。参加学生数は昨年比 30%増でした。

全学共通教育センターの「総合教育ワークショップ」及び「教養ゼミ」は従来、専任教員のみの担当でしたが、2020 年度からの特任講師に加えて、今年度から客員教授も担当しています。「英語で学ぶ教養」の開講コマ数も増やし、各教員の研究活動や経験を生かした授業内容の多様化、充実を図っています。

⑥ 全学的な学修成果把握の推進

各学部等において、卒業時アンケートの経年比較や入学時との比較に基づく学修成果の把握、過年度との相違等の分析・評価を行っています。また、授業支援システム（マナバ）による授業アンケートを全科目で実施しました。

新たにＤＰ（卒業認定・学位授与の方針）達成度の指標化による学修成果の把握・可視化の仕組みを構築するため、授業支援システム（マナバ）の新ポートフォリオ機能を導入することを決定しました。

⑦ キャリアデザインプログラム（CDP）の運営

完成年度までの経過を踏まえた 4 年間の総括の中での課題の一つとして 4 年次配当科目の「キャリアデザイン・ワークショップⅦ」の履修者数の少なさが挙げられました。この科目の履修・修得を促すため、CDP 科目をすべて単位修得した学生に修了証を授与する制度を制定しました。

⑧ アドバンストプログラムの運営

【金融キャリアプログラム】

2 級 FP に 13 名、3 級 FP に 17 名が合格しました。

【会計プロフェッショナルプログラム】

公認会計士の論文式試験 3 名（卒業生 2 名含む）、短

答式試験 9 名、税理士試験（科目合格）3 名、日商簿記検定 1 級に 7 名、国税専門官採用試験に 1 名が合格しました。

【PR プロフェッショナルプログラム】

PR プランナー補に 5 名が合格、社会調査士の資格要件を 11 名が取得しました。

【法プロフェッショナルプログラム】

法学検定スタンダード試験に 12 名が合格、うち 6 名はプログラム特修科目 6 科目を単位取得し修了しました。また、行政書士試験に 1 名、裁判所事務官試験（東京高等裁判所）に 1 名合格しました。

【公務員志望者支援プログラム】

プログラム所属生から 11 名の公務員就職者を輩出しました。内訳は国家公務員（航空自衛隊）1 名、市役所等 5 名、警察・消防 5 名です。

【グローバルキャリアプログラム】

コロナ禍により 2021 年度も海外派遣は見送りとなりましたが、豪州・中国コースともに 2 学期にオンライン留学として実施しました。豪州コースでは 1～3 年次生 37 名の TOEIC 平均スコアが 1 年間で 83 点上昇しました。中国コースでは 2 年次生 6 名全員が中国語検定 3 級以上、3 年次生 6 名全員が HSK4 級もしくは 5 級に合格しました。

【英語アドバンストプログラム】

所属生の TOEIC スコア平均が前年比 62 点上昇しました。また 2 年間継続し、修了要件を満たした学生は 25 名でした。

⑨　その他の教育改革の取り組み

経済学部では学部独自のアドバンストプログラムとして、2022 年度入学生から「金融選抜プログラム」「公共選抜プログラム」の新設を決定しました。

全学共通教育センターでは、2021 年度から経済学部・経営学部生を対象とした「教養探求プロジェクト」を開始し、3 年次生 3 名が所属、教養系の学問分野の体系的な学びを深めました。

（2）大学院

①　海外指定校推薦制度の充実

コロナ禍により 2020 年度に引き続き今年度も現地訪問ができなかったため、代替策としてオンラインによる海外指定校向け説明会を 4 校対象に開催し、計 55 名の参加がありました。

コロナ禍により中国の一部地域で日本語能力試験が実施されず、出願資格を満たせない場合があることに配慮し、推薦校による日本語能力の保証と入学後の資格取得を出願条件とする特別措置を講じました。この特別措置により 4 名が 9 月入学しました。

②　シニア大学院生増加に向けた取り組み強化

大学院説明会の対面開催（7 月と 12 月）に合わせて大学 Web サイトのトップページに説明会の告知を一定期間掲出するとともに、新聞広告で大学院入試日程の宣伝を行いました。また説明会では、在学中のシニア大学院生から入試対策や研究生活を紹介し、本学のシニア大学院制度の魅力を直接伝えました。

本学シニア大学院制度の特色や研究成果を積極的に発信するため、「全国シニア大学院生研究大会」の 2022 年度開催を決定しました。

③　大学院の教学改革の検討

大学院教学改革ワーキンググループを発足させ、新構想の具体化の検討を開始しました。第一弾として 9 月に「本学大学院修了生によるキャリアガイダンス」を実施、15 名（うち留学生 13 名）の院生が参加しました。また、4 研究科合同特別講義「大学院生のためのキャリア研究」の 2022 年度新規開講を決定しました。

（3）研究

①　外部資金への応募の促進

2021 年度の科研費採択件数は 99 件（前年度 76 件）となりました。引き続き応募を促進するため、2022 年度科研費申請の学内募集にあたり、オンラインでのコンプライアンス研修及び科研費獲得のための勉強会を 8 月に実施しました。

9 月の全学教授会において、学長と学術研究センター長による 2022 年度科研費申請説明会及び研究不正防止に関する啓発説明会を開催しました。

②　研究交流、共同研究の展開

2021 年度に計画していた学術シンポジウム 3 件のうち 1 件は中止、2 件はオンラインを活用して開催しました。また、TKU ファイナンス研究所において、本学専任

教員と学外の客員研究員、企業とのクラウンドファンディングに関する共同研究を開始しました。

③　研究情報の発信

2021 年度の紀要は、東京経済大学学会誌「経済学」「経営学」「コミュニケーション科学」「現代法学」「人文自然科学論集」を各 2 刊・計 10 刊発行し、東京経済大学学術機関リポジトリで公開しています。専任教員教育研究データベースは随時更新し、専任教員の最新の研究情報を発信しています。

（4）ICT 環境整備

①　ICT 活用支援

5 号館南側のカウンタ席エリアでの Wi-Fi アクセスポイントを増設しました。11 月から主要コンビニエンスストアでの各種証明書印刷サービスを開始し、在校生及び卒業生に対する利便性の向上を図りました。

デジタルサイネージ（案内ディスプレイ）を６号館１階入口に設置し、学内情報の提供を 10 月から開始しました。

②　教室のマルチメディア、授業収録環境の整備

５号館の E101、102 教室に授業収録設備を新設し、スケジュールによる自動収録を可能としました。これにより、授業収録対応教室は大教室４教室と中教室２教室となりました。

また、２号館 B301 教室、５号館 E401～E406 教室（PC 教室）の AV システムを更新しました。

Zoom 授業収録データのクラウド保存容量を増強し、データの保存期間を２ヵ月以上可能としました。

③　授業支援システム（マナバ）の活用推進

授業支援システム（マナバ）のコースニュース（教員から学生への告知機能）の機能を向上させました。また、「マナバオンライン講習会」の案内を教員へ提供し、授業改善に役立てました。

④　BYOD（学生自身の情報端末で学ぶ）の推進と印刷環境の整備

６月より「WEB アップロード印刷」サービスを開始し、学生自身のノート PC やタブレットから本学設置のプリンタへ印刷することが可能となりました。

コロナ禍での学習環境向上を目的として、2021 年度に限り、大学に設置のプリンタでの「年間印刷枚数」の上限値を緩和しました（従来のモノクロプリンタ：1000 枚、カラープリンタ：200 枚から、モノクロプリンタ：1500 枚、カラープリンタ：250 枚に緩和）。

学生のノート PC など情報端末利用時の利便性向上のため、５号館の大教室及び中教室の計 10 教室に電源コンセントを増設しました。

（5）国際化・多文化共生

①　国際化の推進と多文化共生キャンパスの創出

「国際化ビジョン 2021」に掲げた目標の達成状況や課題を総括し、2022 年度からの新たな目標や方針を掲げた「国際化ビジョン 2025」を策定し 2022 年 3 月に公表しました。

また、学内の国際交流及び多文化共修の促進や受入れ留学生の支援体制強化のため、国際交流チューター制度等の見直しを開始しました。

多文化共生キャンパス実現に向けた取組みの一環として、学生主体の企画・運営による「マルチカルチュラル・フェスティバル」を 12 月に 2 日間開催し、延べ 150 名を超える参加がありました。1 日目は英語プレゼンテーションコンテストを対面・オンライン併用で実施し、応募者 26 名の中から選考を通過した 10 名が発表を行いました。2 日目はオンラインで開催し、海外協定校の学生と本学学生との英語討論会や本学卒業生による講演会「世界一周してボクは”日本人”になりました」、本学の英語学習関連施設や留学プログラムの紹介を行いました。

②　受入れ留学生の拡充と派遣留学生の送り出し強化

【受入れ】

指定日本語学校の直接訪問や大学説明会参加などにより連携強化を図りました。また、留学生入試の出願方法が窓口出願から郵送出願に変更されたことを受けて、全国の日本語学校 179 校に大学案内、募集要項を送付しました。

留学生支援連絡会議を起点に学内横断的な支援を展開しました。今年度卒業の学部留学生の国内就職率は 50%（前年度 69%）ですが、就職希望者の就職率は 100%（前年度 90%）となり、本学大学院に進学する留学生もいました。

【送り出し】

コロナ禍の影響で海外派遣プログラムはすべて中止しました。代替として協定校のオンライン英語研修（夏季及び春季）を企画しましたが、こちらも最少催行人数に満たず中止となりました。

コロナ後の派遣留学を見据え「国外留学の手引き」をより活用しやすくするため、奨学金制度の詳細や留学体

験記を追加するなど全面的に改訂しました。

また、グローバルラウンジは緊急事態宣言中を除き対面式で運営し、イベントも継続して行いました。また、「One Day 英語プログラム」を夏季2回・春季1回実施し、計31名の学生が参加しました。

③ 海外協定校等との交流の拡充

インドネシアのビヌス大学、ベトナムのフエ大学と学術交流協定を締結しました。また、2016年に学術交流協定を締結した台湾の静宜大学とは、新たに学生交換協定を締結しました。

オンラインによる海外協定校との交流イベントを積極的に展開しました。6月、7月に協定校4校と実施したイベントでは本学から計39名が参加しました。この他にコロラド大学ボルダー校とは定期的に交流会を実施し、計7回・18名の学生が参加しました。また、ベトナムのホーチミン市経済大学とは2ヵ月間にわたり交流を行いました。

9月には、対外経済貿易大学の創立70周年を記念したオンラインフォーラムが開催され、岡本学長が「The Possibility of the Global Online Seminar in the "Post Pandemic Era"」と題した講演を行い、祝意を示しました。

（6）学生支援

① 多様な学生ニーズへの対応

（ア）学生相談室における支援

人間関係のこと、自分のこと、身体や気持ちのことなど、本学学生が抱える問題を解決するために学生相談委員である教職員、臨床心理士、精神科医が相談対応しています。2021年度、緊急事態宣言中は電話相談を基本とし、それ以外の期間については対面相談を基本に実施しました。加えて学生の状況に合わせて臨機応変な態勢を整え、安定した相談体制を確保しました。さらに、仲間作りが難しい状況への対応としてのグループ活動を、対面やオンラインまたはハイブリッド形式で、計9回実施しました。

第1学期正課授業において大学生活適応のための啓発授業を、感染状況に配慮しオンラインまたは対面形式で計14回開講しました。また、格差社会における若者の貧困について学ぶ「学生相談研修会」を、2022年2月16日にオンライン形式で開催し、参加者は36名でした。

（イ）学習センターにおける支援

・「なんでも相談窓口」での対面、電話、メール相談：1,881件。
・英語学習カウンセリング及び個別学習相談（対面・オンライン）：785件。
・英語学習アドバイザーによる「英会話サロン」と「TOEIC 英単語ミニレッスン」（対面及びオンライン）実施。
・授業休止期間中の専任教員相談員によるオンライン学習相談を新規実施。
・ランチタイム講座を対面、食事可能教室でのライブ配信、オンライン視聴の3パターンで開催。
録画版のオンデマンドでの視聴を推進。
：受講・視聴合計5,216件。
・TKUベーシック力や大学でのスタディスキルズを解説した「TKUベーシック力ブック」を作成し、初年次教育で活用。
・大学での学びの動機付けとなる新入生対象のランチタイム講座開催。

また、聴覚障がい学生の情報保障に供するため、音声認識アプリを導入し教室及び学習センターの環境整備を行いました。

（ウ）コロナ禍への対応

文部科学省の「新型コロナウイルス感染拡大の早期探知のためのモニタリング検査」に参加し、教職員84名、学生111名が協力しました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、感染対策やワクチン接種会場などの情報提供を定期的に発信しました。

学生からの「学籍」、「証明書」、「課外活動」、「奨学金」などに関する相談は、TKUポータルでの質問・相談受付が定着しました。

（エ）2020年度入学式実施

2020年度入学式が中止となったことを考慮し、1年遅れの2020年度入学生（2年生）入学式を2021年4月10日（土）に100周年記念館で開催しました。式典終了後は、講演会等の学部行事を行いました。

② ピアサポート

（ア）初年次学生への支援強化

ファシリテーション研修を受けた学生中心に、2021年度のピアサポート活動（初年次学生への支援強化）を行いました。

2021年度のファシリテーション研修はオンラインで2日間実施し、27名が参加しました。2021年度新入生歓迎イベントは2日に分けてオンラインで実施し、約

200 名が参加しました。

遠隔授業が長期化する中で、学生間の交流促進のため、「交流企画」を実施しました。7 月にピアサポーター学生による対面での「1 年生のための交流企画」を実施し 59 名が参加、「2 年生のための交流企画」には 46 名が参加しました。10 月から 11 月にかけて「女子学生」、「一人暮らし」等のテーマ別交流企画を、5 回にわたり実施しました。

2022 年度のピアサポート活動に向けた研修は対面とオンラインで 2 日間実施し、40 名が参加しました。2022 年度の新入生歓迎イベントは、2 年続けてのオンライン開催となりましたが、2 日間で 125 名が参加しました。編入生の学生生活支援のため、編入生オリエンテーション時に交流会を実施しました。

学習センターでは、難関資格を取得した学生などの先輩学生が講師になるランチタイム講座を開催し、学生同士の学び合いを推進しました。また、夏季休暇期間中には、コロナ禍で学内施設が十分に使えなかった 1、2 年生に学内施設を紹介するイベントを先輩学生が企画し、実施しました。

（イ）課外活動支援

コロナ禍の状況を見ながら、教室利用ルールの緩和措置（7 月）、未加盟サークルの対面活動の特別再開申請受付開始（11 月）などの対応をとりました。

学生団体は、対面行事の代替としてオンラインによる「サークル説明会（4 月）」、「文化会フレッシュマンデイ（5 月）」、「文化の花道（7 月・文化会発表会）」、「第 122 回葵祭（10 月）」、「ゼミナールオリエンテーション（12 月）」、「体育会年間表彰式（3 月）」を実施しました。また、1、2 年生のサークル加入時期を通年とする対応や、サークル未加入者の 1、2 年生を対象に対面での「学生団体合同相談会・サークル相談会（10 月）」を企画するなどの支援を行いました。コロナ禍による課外活動の断続的な活動制限や中断により、組織運営、次世代への継承が困難な団体が生じていますが、これらについては、学生団体と共にアイデアを出し合いながら、解決に向けて取り組んでいます。

③　経済支援

（ア）国の「高等教育の修学支援新体制」による支援

2020 年度から実施された国の「高等教育の修学支援新制度」について、2021 年度は 501 名が対象となりました。これに伴い、本学の学生緊急経済支援制度も学生への速やかな給付を可能にするよう、必要な改正を行いました。改正初年度となる本年度は 7 件の緊急経済支援を実施しています。また、給付奨学金である東京経済大学奨学金、葵友会奨学金は 57 名が新規採用され、継続者と合わせて全体で 98 名となりました。

（イ）文科省「学生等の学びを継続するための緊急給付金」への対応

1 月以降、3 回にわたり、文科省による「学生等の学びを継続するための緊急給付金」事業に関する推薦を行いました。対象者は 274 名となりました。

（ウ）フードバンク事業による支援

コロナ禍により学生生活にも経済的な影響が顕著となっている中、7 月に東京武蔵国分寺ロータリークラブからの支援を受け、経済的に困窮した学生へ食料を配付するフードバンク事業を実施し、約 400 名に配付することができました。10 月には大学生協で 2 回目のフードバンク事業（約 450 名の学生への食料配付）を行っています。さらに日本学生支援機構の支援により、大学生協食堂で利用できるミールクーポン（「東経大×JASSO 食の支援ミールクーポン」）を 851 名に支給しました。

（エ）生理用品の配付による支援

教職員有志による女子学生支援プロジェクトが寄付金を募り、生理用品の配付会を 10 月、11 月、12 月と 3 回実施し、のべ 443 名の女子学生に届けることができました。配付作業には女子学生の有志がボランティアで参加しました。

④ 就業支援

低年次向けの支援として、1 年～3 年次までの全員面談を実施したほか、業界別卒業生団体の協力を得てオンラインを利用した懇談会・相談会を開催しました。

・1 年次全員面談（キャリアガイダンス）参加
：1,362 名。

・2 年生全員面談（動画配信+WEB 面談）
：動画視聴 1,277 名、Web 面談参加 1,134 名。

・3 年生全員面談（動画配信+ペア面談）
：動画視聴 1,138 名、ペア面談参加 958 名。

・業界別卒業生団体支援イベント参加学生数
：葵マスコミ会懇談会 57 名、
葵流通会相談会 50 名、
葵金融会 7 月（セミナー）29 名、
11 月（相談会）59 名 、
12 月（相談会）31 名。

また、対面とオンラインを組み合わせて実施する選考が増えていることから、個別面談における模擬面接や面接練習会等について、対面とオンラインのどちらの形式でも対応できるよう支援を行いました。

さらに、インターンシップが就職活動のスタートとして位置づけられている現状を踏まえ、夏のインターンシップへの参加を促すため、書類対策・面接対策、相談会開催など新たな支援を追加して実施しました。

4 月から 10 月までのコロナ禍により企業訪問ができないかった期間は、架電やオンラインツールを活用して情報交換を行い、11 月以降は企業訪問を再開しました（架電・Zoom 面談：394 件、訪問：127 件）。

企業の採用動向等の情報を収集するため、10 月に 1,570 社の企業向けにアンケート調査を行い、採用継続企業リストを学生向けに公開しました。

4 年生向けの支援として、WEB 合同企業説明会を毎月開催（8 月を除く）し、4 年生専属のカウンセラーを配置して、定期的なフォローガイダンス開催や、継続的な面談実施の支援を行いました。

2022 年 3 月卒業生の就職希望者就職率は 94.4%で、前年度（92.8%）比 1.6 ポイントの上昇となりました。

また、卒業生就職率は 86.6%で、前年度（83.9%）比 2.7 ポイントの上昇となりました。

資料1　本学就職率・全国大学卒就職率・大卒求人倍率推移

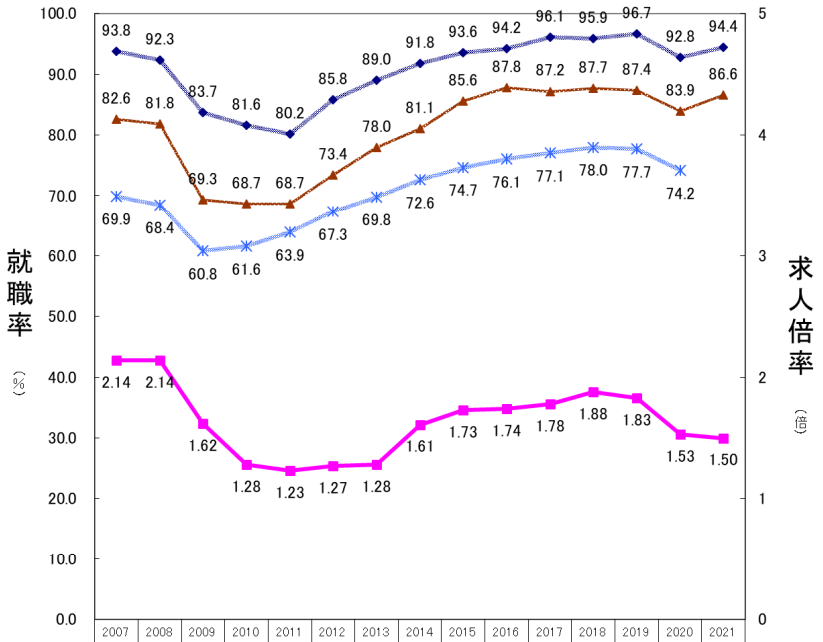

	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
①本学就職希望者就職率(%)	93.8	92.3	83.7	81.6	80.2	85.8	89.0	91.8	93.6	94.2	96.1	95.9	96.7	92.8	94.4
②本学卒業生就職率(%)	82.6	81.8	69.3	68.7	68.7	73.4	78.0	81.1	85.6	87.8	87.2	87.7	87.4	83.9	86.6
③全国大学卒就職率(%)	69.9	68.4	60.8	61.6	63.9	67.3	69.8	72.6	74.7	76.1	77.1	78.0	77.7	74.2	
④大卒求人倍率(倍)	2.14	2.14	1.62	1.28	1.23	1.27	1.28	1.61	1.73	1.74	1.78	1.88	1.83	1.53	1.50
差(ポイント、②-③)	12.7	13.4	8.5	7.1	4.8	6.1	8.2	8.5	10.9	11.7	10.1	9.7	9.7	9.7	

① 本学就職希望者就職率：該当年度3月卒業生　3月31日時点の数値、就職決定者数／（進路判明者数－就職を希望しない者の数）

② 本学卒業生就職率　：該当年度3月卒業生　3月31日時点の数値、就職決定者数／卒業生数

③ 全国大学卒就職率　：文部科学省学校基本調査、該当年度の就職者総数／全国の大学学部の卒業生数　※例年12月に公表

④ 大卒求人倍率　：リクルートワークス研究所調査、求人総数／民間企業就職希望者数

⑤　キャリア・サポートコースによる資格取得支援

講座案内動画を作成し、TKU ポータルで配信し受講者募集を強化しました。また、緊急事態宣言下においても感染症対策を行い、全講座を対面形式で開講し、今年度の受講者数、団体受験者数は、コロナ禍前の水準近くまで回復しました。

・受講者数 1,117 名。
（2019 年度：1,218 名／2020 年度：788 名）
・団体受験者数 999 名。
（2019 年度：1,068 名／2020 年度：485 名）
・TKU 進一層賞（資格取得部門）への応募総数 471 件。
（2019 年度 543 件／2020 年度 192 件）

（7）入試

①　志願者確保と多様な学生の受け入れ拡充

志願者増に向けた入試広報活動として来場型オープンキャンパスを実施しました。新型コロナウイルス感染症第 5 波が夏季オープンキャンパス時期と重なり、中止となる懸念があったことから開催回数を確保すべく夏季に急遽 2 日間、追加開催し、2021 年度は合計 8 日間（春季 1 日間、夏季 5 日間、秋季 2 日間）の実施となりました。合計来場者数は延べ 4,978 名でした。また、前年度から継続して「Web オープンキャンパス」特設サイトを常設化するなど、Web を活用した入試広報活動を行いました。このほか、「入試直前ガイダンス」（1 回）、「オンライン大学説明会」（2 回）を開催、また、年間を通じてオンライン個別相談を行いました。これらオンライン型の参加者数は、延べ 494 名でした。そのほか、本学教員による模擬授業、学外会場で実施する受験生向け相談会、高校の進路担当教員訪問、メールマガジン・LINE による情報発信等を行いました。

2022 年度 1 年次入試志願者数は一般選抜前期・後期合計で 6,465 名（前年比 2.5%増）、共通テスト利用選抜前期・中期・後期合計で 3,056 名（前年比 6.5%減）となり、一般選抜・共通テスト利用選抜全体では 9,521 名（前年比 0.5%減）。推薦等入試を合わせた志願者総数は 10,481 名（前年比 0.2%減）となりました。

②　入試制度改革

共通テスト利用選抜中期を新設し、115 名の志願者を得ました。また、一般選抜前期でベスト 2 型を 1 日程追加し、一般選抜の前年比増に繋げることができました。年内に行われる入試では、新たに募集する国際コミュニケーション学科の志願者確保のため、コミュニケーション学部 AO 選抜（英語資格利用型）に第 2 期試験を新設し、第 2 期試験において 2 名の志願者を得ました。

（8）図書館

①　図書館事業の推進

コロナ禍の非来館型サービスとして、昨年度に引き続き郵送貸出サービスを行いました(受付：25 件)。

図書館利用を促進するための動画コンテンツを作成し、新入生ガイダンスで利用しました（4/26～7/15 実施、97 コマ）。図書館ホームページに「データベースの利用方法」、学習センター共同企画による「レポートの書き方」等の動画コンテンツを掲載し、オンラインでの学習支援を推進しました。また、６月に図書館公式 Twitter を再開、11 月に Instagram を開始し、図書館からの情報発信を強化しました。

図書館利用促進のため、教職員、他部署、学生と連携した各種イベント・展示を企画・実施しました（イベント：15 回、展示：28 回）。

教員・学生の要望に応える図書を整備するため、選書体制の見直しを行いました。

図書館が所蔵する貴重書のうち、三橋文庫、桜井文庫、四方文庫の明治 8 年刊行分までの資料について、「歴史的典籍 NW 事業」（国文学研究資料館）によりデジタル化を進めました。

工学院大学図書館との相互利用に関する覚書の締結を行い、双方の学生・教職員が両図書館を相互に利用する体制を整えました。

②　史料室所管事業の推進

『東京経済大学百二十年史 資料編第一巻』刊行記念講演会を 11/20(土)に開催（105 名参加）、刊行記念講演会報告書を 2022 年 3 月に刊行しました。

また、『東京経済大学百二十年史 資料編第二巻』を

2022 年 3 月に刊行し（1500 部作成、うち 400 部は販売用）、『東京経済大学百二十年史 通史編』、『同 普及版』の 2025 年度刊行に向けた編纂体制の見直しを行いました。

学内外の本学関係史料の収集・整理を行うとともに、所蔵史料のデジタル化に着手しました。

2．施設・設備

（1）国分寺キャンパス第 2 期整備事業

コロナ禍により、基本計画の策定は 6 月にスケジュールの再延期を決定し、ついでキャンパス整備推進本部および作業部会での検討作業を再開し、学生、教職員への説明会などを実施しました。3 月には整備事業の基本計画がまとまり、2022 年度に行う本契約前の調整に進む準備が整いました。

（2）新型コロナウイルス感染症対策に関連した整備

・1 号館、6 号館にある定員で授業を実施する PCL 教室や極端に換気能力が不足する教室を中心に 9 教室の換気設備を改善しました。

・100 周年記念館トレーニング室及び 5 号館の空調設備を改修し、教室内の空気が十分れ替わるようにしました。

・感染症対策の一環として、アクリルボード、除菌機及び網戸の設置を行いました。

本来の定員での換気能力が不要である、その他の教室などの換気設備の強化は施工を見送っています。なお予定していた 6 号館エレベータ工事は、非接触型ボタン製品化の遅れもあり、緊急対応以外の工事を見送っています。

（3）施設改修計画・設備更新計画に基づく整備

・1 号館と第二研究センターの照明設備を更新し、LED 化を進めました。

・くらぼね坂沿いの擁壁上のブロック塀をコンクリート壁へ交換しました。

・危険物貯蔵庫を設置するための工事を行いました。

・5 号館 4F にある PC 教室、B301 の AV 設備を更新しました。

・飲料水を安心して利用できるようにするため、井戸に有機フッ素化合物除去装置を設置しました。

1 号館屋上防水工事及び 100 周年記念館床張替工事は調整により次年度以降へと見送りました。

3．人事

（1）教員人事

① 教員の SD 参加

夏季職員基礎知識研修について、当日の出席及び後日の TKU アーカイブスの動画視聴により、全専任教員が参加しました。また、9 月に学習センターとの共催で、「つながりで支援　コミュニケーションアップ研修」をオンライン併用で実施しました。

（2）職員人事

①「事務職員職能資格規程」に基づく人材育成

2021 年 4 月制定の「事務職員職能資格規程」に基づき、採用・研修・昇格検討を行いました。具体的には、2022 年度新卒採用の説明会において「職能資格基準表」で求める人材像を示し、夏季の管理職研修においては「事務職員職能資格規程」の理解を深め、さらに副参事昇格判定の際に「職能資格基準表」に基づいた評価を行いました。

また、研修面においては OJT トレーナー制度を導入し、新入職員のみならずトレーナーの人材育成を図りました。

４．管理・運営

（1）コンプライアンスの推進

①　「コンプライアンス基本方針」の公表・周知

昨年度末の理事会において制定された「コンプライアンス基本方針」を、今年度４月に本学 HP で公開して学内外への周知を図ると共に、学内グループウェア（サイボウズ）及び学内の電子掲示板に当方針を掲出し、学内構成員に対する周知を図りました。

②　コンプライアンスに関する意識啓蒙のための研修実施

９月に、教職員対象のコンプライアンス研修を実施しました。当研修については、当日出席できなかった教職員にも視聴してもらえるようビデオ撮影を行い、学内グループウェア（サイボウズ）により全教職員に配信を行いました。

（2）組織

①　内部質保証への取り組み

内部質保証委員会は、各自己点検・評価実施組織の自己点検・評価活動を推進するため、「自己点検・評価シート」を利用した目標設定と成果点検を行いました。また文部科学省から示された「教職課程の自己点検・評価及び全学的に教職課程を実施する組織に関するガイドライン」に基づき、諸規定を改正し、2022 年より教職課程の自己点検・評価活動を実施します。

②　企画・ＩＲ機能の強化

「東京経済大学・工学院大学連携検討委員会」にて、教育研究分野などでの連携の検討を行い、学校法人工学院大学と高大連携や図書館連携などで一定の合意を得られました。

７月に全学部生を対象とした IR 推進委員会『学修時間・教育の成果等に関する調査』を実施し、コロナ禍による学修時間や学修環境への影響を分析、東京経済大学の「全学の卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）」に定められた学修目標の達成状況について、本学 Web サイトで情報公開を行い学生に周知しました。更に、専任教職員には、『IR レポート NO.22』で詳細な分析結果を報告しました。

（3）募金

①　創立 120 周年募金活動のとりまとめ

2017 年 2 月に始まった創立 120 周年記念事業募金の受付は 2021 年 6 月末に終了し、寄付者芳名録を 8 月末に寄付者へ送付しました。また、進一層館に芳名版を設置し寄付者の顕彰も行いました。

10 月に予定していた「感謝の集い」はコロナ禍ということもあり中止とし、顕彰予定者へ感謝状と記念品送付を、招待予定者へは記念品送付を行いました。

②　募金室の設置

2021 年 4 月より募金業務が校友センター募金室に移管され、創立 120 周年事業募金以外の寄付金業務も取り扱うことになりました。従来の担当課であった経理課や図書課と連携し、業務を遂行することができました。

③　新たな寄付制度及び寄付者に対する顕彰制度検討

従来の寄付制度、創立 120 周年記念事業募金を検証し、新たな寄付金制度の内容を検討しています。

寄付者顕彰制度については、従来の顕彰内容を踏襲しつつ選出基準や顕彰方法を明確にした新制度を制定しました。

５．地域連携

（1）地域連携センターによる地域連携・社会貢献活動

①　国分寺市観光協会との協働による「ぶんじコンシェルジュ事業」の推進

国分寺市案内所での「ぶんじコンシェルジュ」事業は、コロナ禍により活動が大幅に制限され、限定的な活動となりました。

②　史跡武蔵国分寺跡の歴史公園での事業展開の検討

2021 年度は具体的な事業展開の検討はできませんでした。

③　国分寺駅北口交通広場のオープニングイベント参画と同広場での定期的なイベントを開催

コロナ禍により、国分寺駅北口交通広場のオープニングイベントが中止となったため、実施することができませんでした。

④　金融機関との連携協定を活かした産学連携事業実施

西武信用金庫との連携事業「知財スチューデントアワード（知的財産を活用したビジネス創出）」へ本学ゼミ（3ゼミ、6チーム）が参加し、7大学12チームが発表を行ったなか、審査員特別賞を受賞しました。

⑤　自治体や商店会との連携による地域社会への貢献活動促進

国分寺市商工会と鈴木特命講師担当ゼミの学生が協働で実施している「第4回国分寺お店大賞」事業を実施し、11月に大賞を発表しました。鈴木ゼミでは国分寺市内の飲食店の協力を得て、市内の回遊性の向上を図る「こくめし」事業を実施しており、今年度は「たまごやき」をテーマとしてスタンプラリーの実施や記念マスクケースなどを配布しました。分散しながら国分寺の街を楽しむ「ぶんさんウオーク2021」での「まち案内&オリジナル缶バッジ作り」の売り上げは、国分寺市社会福祉協議会に寄付しました。

（2）国分寺地域での公開講座の提供

①　国分寺市との共催による国分寺市民大学講座の実施

市民大学講座を10月23日（土）～12月4日（土）にかけて、全4回オンライン方式で実施し、約80名が受講しました。

②　大倉喜八郎記念学術芸術振興会の企画実施

新型コロナウイルス感染症感染拡大防止の観点から、全企画実施を見送りました。

（3）武蔵村山地域での地域連携

①　武蔵村山観光まちづくり協会と連携した広報活動実施

武蔵村山キャンパスの貸出中止に伴い、具体的な活動を行うことができませんでした。

6．広報

（1）本学のブランド力向上

①　ブランディングを意識したコミュニケーション・デザインを実施

社会一般に向けた大学のブランディングの一環として「国分寺学派」を立上げロゴを作成し、シンポジウムの実施と共に定着を図りました。また受験生向けのコンセプト「考え抜く実学。」のロゴも作成し、大学公式サイトにイメージ動画と共に掲出し東経大ブランドを訴求しました。

②　「ゼミする東経大」を学生と共に訴求

学生広告企画を春、秋の2度にわたり公募し、合計2件の応募がありましたが、審査の結果、広告掲出には至りませんでした。

③　Webサイトの英語ページの充実による国外への発信力強化

大学公式サイトの一部ページを除き、ほぼ全ページが英語に自動翻訳されるシステムを導入し、3月中旬より稼働を開始しました。

④　対外的コミュニケーションの活発化、積極的な情報収集による強固な広報展開

大学関連情報配信サイトやマスコミに向けて定期的に発行するニュースレター、ニュースリリースを通じて積極的に情報を発信し、新聞やテレビ等で取り上げてもらうことができました。また、コロナ禍により滞っていた新聞各社への訪問も再開し情報収集に努めました。

（2）コミュニケーション学部学科新設に向けた広報

①　コミュニケーション学部の新ブランド確立に向けた広報の積極的展開

コミュニケーション学部教員と連携し、専用サイトを設置し時期に合わせた動画を制作・配信することで、メディアと国際の両輪での学び、移動の学びを的確に訴求し、ブランドとしての定着をはかりました。

②　インターネットに重点を置いた広報活動による受験生への認知度向上

YouTube の動画広告や、グーグルディスプレイネットワーク等を活用し広くアプローチを行いました。また、他大学の国際やメディア関係の学部を志願する受験生をターゲットに、メール DM やスマホアプリを通じた広告表示によるアプローチを展開しました。

7．SDGs 宣言への対応

①　SDGs の実現に向けた取り組み検討

2021 年 4 月に「東京経済大学 SDGs 宣言」を発表しました。

「東京経済大学 SDGs 宣言」に関係する活動を全学的に推進することを目的とした規程を制定し、教職員 14 名からなる教職協働の東京経済大学 SDGs 推進委員会を 7 月に設置しました。また地域環境に貢献する居心地の良いキャンパス環境創造を行い、環境負荷が少なく、持続可能なキャンパス運営を図ることを目的としたキャンパス環境検討作業部会を SDGs 推進委員会の下に設置しました。また、2022 年度より、すべての事務部署において、SDGs に関する目標設定を行うことを確認しました。

②　大学運営における SDGs への取り組み推進

以下の取り組みを行いました。

・電子稟議システムの導入、給与明細並びに学内会議配付資料の電子化、及びデジタルサイネージ導入により、紙の使用削減を図りました。

・自然環境の保全や気候変動への適応などに対応するグリーンボンドへの投資を行いました。

・1 号館と第二研究センターの照明の LED 化を進めました。

・生理に伴う負担の軽減と、経済格差やジェンダーギャップといった不均衡の是正のため、生理用ナプキン無料提供サービス「0iTr（オイテル）」を導入し、女子トイレ及び多目的トイレ 12 室に設置しました。

③　SDGs の実現に向けた取り組みの集約と学内外への発信

SDGs 宣言に基づく「国分寺学派」の名のもと、地域とともに持続可能な社会を考える取り組みとして連続シンポジウムの実施と、その告知のため JR 中央線広告、市内各所でのポスター掲示を通じて広報活動を実施しました。

SDGs を枠組みとする「国分寺学派」シンポジウムを 10 月には地域連携、1 月には国際関係、海洋環境、ジェンダーをテーマとして実施し、オンライン配信を行いました。

啓発活動として、学習センター及び図書館での SDGs コーナーの設置や SDGs に関する SD 研修を実施しました。

8．その他

（1）人権問題対策

①　学生向けの人権啓発教育、教職員向けの人権啓発研修の推進

1 年次必修科目「フレッシャーズ・セミナー」及び「大学入門」の授業を利用し、人権コーディネーターが学部 1 年生全員を対象に人権に関する講義を実施しました。アカデミック・ハラスメントなど具体的な例を用いて説明し、グループディスカッションを行い、理解を深めました。また YouTuber 助産師シオリーヌ氏による「大学

生に知ってほしい性の話」を１月に開催しました。

②　ハラスメントの防止及び対策の適切な実施を期すための、ガイドラインおよび規程の再構築

申立制度に「通知」及び「調整」の手続きを整備し、事態の早期解決を目指せるよう「ハラスメント防止ガイドライン」などの人権関連規程を整備しました。

（２）大学、父母の会、葵友会の３者による支援

①　父母の会による「修学支援奨学金」「資格試験検定料補助」「在学生への朝食補助制度(100 円朝食)」「ミールクーポン補助」の継続

授業期間中に実施された「100 円朝食」への補助額は、昨年に比べ２倍以上になったものの、コロナ禍前の 1/3 程度となりました。ミールクーポンへの補助は（2020 度より全学生を対象に販売）2019 年度並みに回復しました。

資格試験については、今年度は試験の実施回数が例年並みになったこともあり、検定料補助額もコロナ禍前を上回る水準まで回復しました。

新型コロナウイルス感染症予防の一環として、父母の会からベンチ 81 台分の現物寄付がありました。

②　難関資格受験学生支援のための「資格試験検定料補助」対象資格増検討

アドバンストプログラムに所属しない学生への難関試験検定料補助の追加として、簿記検定１級を追加したところ、９名の学生の受験申請があり、検定料 7,850 円のほぼ半額の 4,000 円を補助しました。

③　葵友会による学部学生対象の奨学金及びキャリア育成支援の継続

葵友会大学奨学金は８名（継続４名・新規４名）に支給しました。

卒業生各業界別団体と協力し、Web でのキャリア支援を実施しました。対面では参加が難しい遠方の卒業生にもご参加いただくことができ、例年とは異なる支援ができました。

Ⅲ　財務の概要

1. 決算の概要

（1）収支計算書の状況

①　事業活動収支計算書

以下の３区分で収支が表示されます。

教育活動収支　：学費や補助金など主な経常的収入と、人件費と教育研究･管理経費の経常的支出からなる、いわば大学の本業としての収支。

教育活動外収支：資金運用収入や借入金利息など、本業以外での経常的収支。教育活動収支と教育活動外収支をあわせて「経常収支」といいます。

特別収支　：資産売却差額や施設設備に対する寄付金・補助金などの一時的な収入と、資産処分差額などの一時的な支出からなります。

この３区分に対応する収入と支出の内容を明らかにするとともに、収支均衡の状態を示すこと（収支がどうなっているのか）によって学校法人の経営状況をみます。また、３区分の収入合計を「事業活動収入」、支出合計を「事業活動支出」といい、この差額が「基本金組入前当年度収支差額」となり、これが一定程度確保されていないと基本金組入れの原資が不足し、結果として最終的な収支である「当年度収支差額」は赤字となります（基本金については「(カ) 基本金組入額」を参照)。

なお、事業活動収支計算では、収入については、学校法人の負債とならない収入（学費、補助金、受取利息･配当金など、学校法人の純資産に増加をもたらす収入）を計上します。一方、借入金や前受金などは、いずれ返済しなければならない、あるいは翌年度の事業活動に充てなければならない収入であり、現金は増えるものの純資産の増加にはならないため除外されます。

支出については、１年間に消費する資産（消耗品や資料など）の取得費用及び用役の対価（人件費や修繕費など）の額を計上します。学校法人の多くの支出は事業活動支出となりますが、施設設備（建物、備品、図書など）の取得にかかる費用は、学校法人の純資産となる第１号基本金として別途計上し、事業活動支出としては、それらにかかる減価償却の費用が計上されます。

最終的に、基本金組入前当年度収支差額から基本金組入額を差し引いたものが、当年度収支差額であり、これが１年間の事業活動収支の結果を示します。

＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊

本学の 2021 年度事業活動収支の概要は以下の通りです。

（ア）教育活動収支

【主な収入について】

学生生徒等納付金は、2021年度補正後予算（以下「予算」という）比で2百万円の増となりました。2019年度入学生の定員充足率の影響や留年生の減少などにより、前年度比では2千4百万円の減となりました。**手数料**は、入試志願者数見込みの減により、予算比では2千9百万円の減、前年度比では3百万円の増となりました。**寄付金**は、「創立120周年記念事業募金（学生支援等)」にかかる受配者指定寄付金（法人からの寄付）の配付申請などにより、予算比で5千3百万円の増、前年度比で2千7百万円の減となりました。**経常費等補助金**は、「経常費補助金」特別補助で新規項目となる「数理・データサイエンス・AI教育の充実」の獲得などにより予算比では1千2百万円の増、前年度比では、一般補助で定員超過率、学生還元率などの改善に加え、入学定員管理による増額などより、1億6千4百万円の増となりました。**付随事業収入**は、国際交流会館寮費である「補助活動収入」とキャリア・サポートコースにかかる「CSC講座料」からなり、予算比では微減、前年度比では5百万円の増となりました。**雑収入**は、予定外退職者の発生に伴う「私立大学退職金財団交付金収入」の増と、文部科学省科学研究費補助金にかかる間接経費収入などにより、予算比で2千9百万円の増となりました。

以上の結果、教育活動収入計は、予算比で6千7百万円の増、前年度比では2億4千6百万円の増となりました。

事業活動収支計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）　（単位：千円）

		科　目	予　算	決　算	差　異
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒等納付金	7,096,678	7,098,683	△ 2,005
		手数料	307,497	278,786	28,711
		寄付金	25,964	79,305	△ 53,341
		経常費等補助金	883,666	895,186	△ 11,520
		付随事業収入	58,377	58,057	320
		雑収入	262,335	291,721	△ 29,386
		教育活動収入計	8,634,517	8,701,738	△ 67,221
	事業活動支出の部	人件費	4,509,809	4,491,732	18,077
		教育研究経費	3,224,748	3,113,743	111,005
		管理経費	446,134	416,040	30,094
		徴収不能額等	0	0	0
		教育活動支出計	8,180,691	8,021,515	159,176
		教育活動収支差額	453,826	680,223	△ 226,397
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	242,000	255,581	△ 13,581
		その他の教育活動外収入	0	4,680	△ 4,680
		教育活動外収入計	242,000	260,261	△ 18,261
	事業活動支出の部	借入金等利息	0	0	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0
		教育活動外収支差額	242,000	260,261	△ 18,261
		経常収支差額	695,826	940,484	△ 244,658
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	3,794	26,489	△ 22,695
		その他の特別収入	6,000	9,510	△ 3,510
		特別収入計	9,794	35,999	△ 26,205
	事業活動支出の部	資産処分差額	6,680	66,532	△ 59,852
		その他の特別支出	0	0	0
		特別支出計	6,680	66,532	△ 59,852
		特別収支差額	3,114	△ 30,533	33,647
〔予備費〕			(0) 10,000		10,000
基本金組入前当年度収支差額			688,940	909,951	△ 221,011
基本金組入額合計			△ 413,353	△ 402,971	△ 10,382
当年度収支差額			275,587	506,980	△ 231,393
前年度繰越収支差額			△ 1,649,740	△ 1,649,740	0
基本金取崩額			0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 1,374,153	△ 1,142,760	△ 231,393

（参考）

事業活動収入計	8,886,311	8,997,998	△ 111,687
事業活動支出計	8,187,371	8,088,047	99,324

【主な支出について】

人件費は、予定外退職者が生じたことによる「退職給与引当金繰入額」の増及び職員人件費の時間外手当、臨時職員人件費等の減などにより、予算比で１千８百万円の減、また、前年度比では、在職者数や退職給与引当金繰入額の変動により、２億２百万円の増となりました。

教育研究経費・管理経費は、合算で、予算比で１億４千１百万円の減、前年度比で２億５千４百万円の減となりました。

予算比では、新型コロナウイルス感染症の影響による電気料、ガス代の使用見込みの減による「光熱水費」の減（△1千5百万円）、学会出張や研究調査旅費の見込み減などによる「旅費交通費」の減（△2千万円）、入試問題等印刷部数の低減や対面授業の減少による授業用印刷物の実績減などによる「印刷製本費」の減（△1千４百万円）、100周年記念館アリーナ床修繕工事や第二研究センタートイレ改修工事の見送りなどによる「修繕費」の減（△2千万円）、キャンパス整備にかかる調査費等の予算残や学生手帳アプリ導入費用の実績減などによる「委託費」の減（△1千９百万円）、決算時の振替や執行実績などによる「雑費」の減（△1千６百万円）などによって差異が生じました。

また、前年度比では、コロナ禍での換気強化の対応による電気料、ガス代の使用量増大による「光熱水費」の増（２千９百万円）、2020年度に在学生へ一律に支給した修学支援特別奨学金の減や特待生制度の見直しなどによる「奨学費」の減（△3億４百万円）、グローバルキャリアプログラムの海外渡航中止に伴うオンライン留学の実施やAVセンター映像編集要員の増強、コンビニエンスストア利用の証明書発行システム導入費用などによる「委託費」の増（７千５百万円）などによって差異が生じました。

以上の結果、教育活動支出計は、予算比で１億５千９百万円の減、前年度比では５千２百万円の減となりました。

（イ）教育活動外収支

収入について、**受取利息・配当金**は、予算比で１千４百万円の増、前年度比では５千万円の減となりました。長引く低金利への対策として、2015年度から一部資金

について一定程度のリスクを取る運用を行っています。平均利回りは、運用財産265億円に対して0.97%の結果となりました。

その他の教育活動外収入は、外貨建債券の売却に伴い「為替差益」を計上しました。

（ウ）経常収支差額

以上の結果、教育活動収支差額と教育活動外収支差額の合計である経常収支差額は、予算比で2億4千5百万円の増、前年度比で2億3千5百万円の増となる9億4千万円となりました。

（エ）特別収支

収入について、**資産売却差額**は、外貨建債券の売却による売却益として「有価証券売却差額」を計上し、**その他の特別収入**は、「現物寄付」として父母の会から国分寺キャンパス内に設置するベンチを受贈するなど、予算比で2千6百万円の増となりました。

支出について、**資産処分差額**は、「有価証券処分差額」では投資信託の売却に伴う処分損など、「設備処分差額」では図書の廃棄実績などを計上し、予算比で6千万円の増となりました。

（オ）基本金組入前当年度収支差額

以上、3つの区分について、収入合計である事業活動収入は、予算比で1億1千2百万円の増、前年度比で9千2百万円の増となる89億9千8百万円となり、支出合計である事業活動支出は、予算比で9千9百万円の減、前年度比では3千2百万円の減となる80億8千8百万円となりました。

この事業活動収入と事業活動支出の差額である基本金組入前当年度収支差額は9億1千万円となります。

（カ）基本金組入額

学校法人会計独特の考え方である基本金は、学校法人が教育研究活動を行うために永続的に保持しなければならない資産とされており、第1号から第4号までに分類されます。事業活動支出とは別の扱いとなり、最終的には基本金組入前当年度収支差額から差し引くかたちで当年度収支差額を導き出します。

第1号基本金は、土地や校舎など設立当初から設定される、学校法人に不可欠の資産であり、固定資産の取得や廃棄によって増減します。自己資金での取得が前提となり、借入金などによる取得は「基本金未組入額」として扱い、将来的に借入金を返済したときに組入れることとなります。第2号基本金は、新たな校舎の建設など将来の固定資産取得のために積み立てられる資産です。第3号基本金は、大学奨学基金など基金として保持し、その運用によって事業を行うための資産です。第2号基本金、第3号基本金ともに基本金組入計画を前提としています。最後に第4号基本金は、恒常的に保持することが義務付けられた資産であり、およそ1カ月の経常経費と同額が設定されます。

＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊　＊

2021年度は、第1号から第3号基本金について、合計で4億3百万円を組入れました。第4号基本金に変動はありません。

ア）第1号基本金組入れ

資産の新規取得などによる組入れと、更新や現物調査などにより廃棄された資産の取得価額の取崩しの結果、第1号基本金の組入額は9千8百万円となりました。

【主な増加（組入れ）要因】

建物として1号館教室及び進一層館会議室換気設備増設工事（1千2百万円）、危険物貯蔵庫設置工事（9百万円）、100周年記念館空調設備増設工事（5百万円）などを組入れました。**構築物**として武蔵村山キャンパス野球場一塁側ブルペン防球ネット設置工事（2百万円）を組入れました。**教育研究用機器備品**として5号館PCL教室AV設備の更新（3千2百万円）、2号館教室AV

基本金組入計算書　（単位：千円）

	科目		予算	決算	差異
第1号基本金組入額	建物	取得額	42,083	28,885	13,198
		計	42,083	28,885	13,198
	構築物	取得額	1,500	1,500	0
		計	1,500	1,500	0
	教育研究用機器備品	取得額	81,806	79,888	1,918
		受贈額	0	7,003	△ 7,003
		除却額	△ 88,898	△ 92,535	3,637
		計	△ 7,092	△ 5,644	△ 1,448
	管理用機器備品	取得額	7,865	7,528	337
		除却額	△ 4,153	△ 4,151	△ 2
		計	3,712	3,377	335
	図書	取得額	71,400	71,194	206
		受贈額	2,000	594	1,406
		除却額	△ 2,000	△ 1,884	△ 116
		計	71,400	69,904	1,496
第1号基本金組入額合計			111,603	98,022	13,581
第2号基本金組入額	計画による組入額		300,000	300,000	0
第2号基本金組入額合計			300,000	300,000	0
第3号基本金組入額	寄付による組入額		1,750	3,540	△ 1,790
	運用果実残による組入額		0	1,409	△ 1,409
第3号基本金組入額合計			1,750	4,949	△ 3,199
基本金組入額合計			413,353	402,971	10,382

設備の更新（1千1百万円）、TKU-NETサーバシステムの入替（2千2百万円）などを組入れました。

【主な減少（取崩し）要因】

新規資産の取得に伴い旧施設の取得費用を基本金から取り崩しました。2021年度現物調査によって廃棄となった備品なども取り崩しの対象となります。総額では、教育研究用機器備品で9千3百万円、管理用機器備品で4百万円などとなります。

イ）第２号基本金組入れ

創立120周年記念事業にかかる新校舎建設資金計画として、2016年度から2024年度にかけて総額22億円を確保します。

2021年度は計画に沿い、3億円を組み入れました。

ウ）第３号基本金組入れ

2021年度は寄付金などにより5百万円を組入れ、第3号基本金の総額は47億4千2百万円となりました。

（キ）当年度収支差額

基本金組入前当年度収支差額９億１千万円から基本金組入額４億３百万円を除いた５億７百万円が当年度収支差額となり、これが本学の、この１年間の事業活動収支の結果を示しています。予算時点では２億７千６百万円の黒字を見込んでいたところ、1年間の収支の結果、黒字幅が２億３千１百万円増加したことが分かります。

さらにこの「当年度収支差額」5億7百万円に前年度までの繰り越しの赤字である「前年度繰越収支差額」△16億5千万円を加味したものが「翌年度繰越収支差額」△11億4千3百万円であり、前年に比べて累積の赤字額が減少した結果を示しています。

② 資金収支計算書

資金収支計算では、主に１年間の教育研究活動にどれほどの資金の出入りがあったか、また、いつでも引き出せる現金（支払資金という）の動きはどうであったかをみます。現金の動き（キャッシュフロー）に着目するため、事業活動収支計算では基本金組入れの対象となる建物や備品の取得費用、当該年度の事業活動収支として認識しない前受金収入などが計上される一方、現金の移動を伴わない現物寄付や減価償却などは資金収支計算からは除外されます。

＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊

収入の部では、事業活動収支と重複するものがほとんどです。ただし、**寄付金収入**と**補助金収入**については、施設設備に対するものは、事業活動収支計算では特別収支の扱いとなりますが、ここでは一括して計上されます。

資産売却収入は、有価証券の償還による収入などを計上しています。

支出の部では、**人件費支出**に、退職給与引当金繰入額の代わりに、実際に資金の移動を伴う「退職金支出」が含まれます。**教育研究経費支出・管理経費支出**は、減価償却額が除外されるほかは事業活動収支計算書と同様です。**資産運用支出**は、期中での有価証券の購入実績な

資金収支計算書（2021年4月1日から2022年3月31日まで）　（単位：千円）

科　目	予　算	決　算	差　異	科　目	予　算	決　算	差　異
学生生徒等納付金収入	7,096,678	7,098,683	△ 2,005	人件費支出	4,526,847	4,496,520	30,327
手数料収入	307,497	278,786	28,711	教育研究経費支出	2,452,016	2,333,362	118,654
寄付金収入	20,004	73,567	△ 53,563	管理経費支出	429,332	399,237	30,095
補助金収入	883,666	895,186	△ 11,520	借入金等利息支出	0	0	0
資産売却収入	1,420,522	1,562,034	△ 141,512	借入金等返済支出	0	0	0
付随事業・収益事業収入	58,377	58,057	320	施設関係支出	43,583	30,385	13,198
受取利息・配当金収入	242,000	255,581	△ 13,581	設備関係支出	160,841	160,690	151
雑収入	262,335	296,401	△ 34,066	資産運用支出	3,670,915	3,153,713	517,202
借入金等収入	0	0	0	その他の支出	95,522	95,603	△ 81
前受金収入	2,663,260	2,746,943	△ 83,683	〔予備費〕	(0)		
その他の収入	518,450	525,633	△ 7,183		10,000		10,000
資金収入調整勘定	△ 3,061,238	△ 3,047,242	△ 13,996	資金支出調整勘定	△ 45,054	△ 127,273	82,219
前年度繰越支払資金	7,606,983	7,606,983	0	翌年度繰越支払資金	6,674,532	7,808,375	△ 1,133,843
収入の部合計	18,018,534	18,350,612	△ 332,078	支出の部合計	18,018,534	18,350,612	△ 332,078

どにより、予算比で減となっています。
資金収支の結果、**翌年度繰越支払資金**、すなわち翌年度に繰り越す現金預金は 78 億 8 百万円となります。予算との差異は、有価証券を購入せず、現金で保持したことなどによります。

（2）貸借対照表の状況

貸借対照表では、毎年度末の資産・負債・純資産の内容と残高を示すことで、学校法人の財政状況をストックの観点から明らかにします。また、保有する資産（貸借対照表の左側）とその資金提供元（同右側）を明らかにすることで、その学校法人の財政状況が健全であるかどうかが分かります。

資産は負債と純資産によってまかなわれているため、純資産の比率が高い方がよいが、純資産とは、基本金と繰越収支差額の合計のことを指すため、繰越収支差額がマイナス（累積赤字）の場合、基本金を繰越収支差額が食いつぶすかたちになります。

＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊ ＊

① 資産の部

資産の部の合計額は 452 億 3 百万円となり、前年度比 8 億 6 千万円増となりました。

固定資産のうち、**有形固定資産**では、基本金組入額でふれたように、**建物**、**構築物**、**教育研究用機器備品**などがそれぞれ増加する一方、減価償却や除却により減少した結果が表示されています。全体では前年度比で 5 億 9 千 3 百万円の減となりました。**特定資産**では、それぞれ元となる基本金や引当金と同額が増減しています。また、120 周年記念留学支援折元奨学金引当特定資産（折元奨学金引当特定資産）を新規に設定しました。**その他の固定資産**では**有価証券**が、新規購入と満期償還などにより、1 億 7 千 9 百万円減少し、**特定金銭信託**は新規購入により 10 億円増加しています。

流動資産のうち**現金預金**は、資金収支計算書でふれた通り、78 億 8 百万円となります。

資金運用の原資となる「運用財産総額」は、特定資産から大倉学芸振興会引当特定資産及び折元奨学金引当

貸借対照表（2022年3月31日）　（単位：千円）

資産の部				負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増減	科目	本年度末	前年度末	増減
固定資産	37,166,617	36,589,466	577,151	固定負債	2,912,979	2,915,706	△ 2,727
有形固定資産	18,434,548	19,027,482	△ 592,934	長期未払金	2,060	0	2,060
土地	2,487,342	2,487,342	0	退職給与引当金	2,910,919	2,915,706	△ 4,787
建物	8,252,260	8,760,248	△ 507,988	流動負債	3,220,097	3,267,694	△ 47,597
構築物	1,159,315	1,294,116	△ 134,801	前受金	2,746,943	2,822,338	△ 75,395
教育研究用機器備品	366,989	385,310	△ 18,321	その他	473,154	445,356	27,798
管理用機器備品	26,294	28,022	△ 1,728	負債の部合計	6,133,076	6,183,400	△ 50,324
図書	6,142,347	6,072,443	69,904	純資産の部			
車輌	1	1	0	科目	本年度末	前年度末	増減
特定資産	8,848,589	8,499,172	349,417	基本金の部合計	40,212,440	39,809,469	402,971
第２号基本金引当特定資産	1,133,814	833,814	300,000	第１号基本金	33,810,375	33,712,353	98,022
第３号基本金引当特定資産	4,742,251	4,737,302	4,949	第２号基本金	1,133,814	833,814	300,000
退職給与引当特定資産	2,910,919	2,915,706	△ 4,787	第３号基本金	4,742,251	4,737,302	4,949
大倉学芸振興会引当特定資産	12,325	12,350	△ 25	第４号基本金	526,000	526,000	0
折元奨学金引当特定資産	49,280	0	49,280	繰越収支差額	△ 1,142,760	△ 1,649,740	506,980
その他の固定資産	9,883,480	9,062,812	820,668	翌年度繰越収支差額	△ 1,142,760	△ 1,649,740	506,980
有価証券	7,879,699	8,059,031	△ 179,332	純資産の部合計	39,069,680	38,159,729	909,951
特定金銭信託	2,000,000	1,000,000	1,000,000				
その他	3,781	3,781	0				
流動資産	8,036,139	7,753,663	282,476				
現金預金	7,808,375	7,606,983	201,392				
その他	227,764	146,680	81,084				
資産の部合計	45,202,756	44,343,129	859,627	負債及び純資産の部合計	45,202,756	44,343,129	859,627

特定資産を除いた87億8千7百万円と、その他の固定資産からその他を除いた98億8千万円、さらに流動資産のうち現金預金78億8百万円の合計額264億7千5百万円となります。

② 負債の部

固定負債のうち**退職給与引当金**は、退職金の期末要支給額の100%を算出の基礎とし、その数字について、本学が加盟している私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との調整額を加減した額となっています。

③ 純資産の部

基本金については、基本金組入額でふれた通り、それぞれの基本金組入額と同額が増加しています。**繰越収支差額**については、事業活動収支における**当年度収支差額**の5億7百万円により、前年度から同額の赤字幅が減少し△11億4千3百万円となりました。

２．経年比較

（1）収支計算書

① 資金収支計算書　　（単位：千円）

科　目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
学生生徒等納付金収入	6,965,044	7,055,172	7,109,373	7,122,317	7,098,683
手数料収入	370,905	366,120	352,261	275,836	278,786
寄付金収入	142,365	121,509	112,261	202,395	73,567
補助金収入	488,991	501,581	499,097	750,423	895,186
資産売却収入	2,860,461	806,013	2,613,541	1,676,338	1,562,034
付随事業・収益事業収入	59,830	62,426	58,054	52,986	58,057
受取利息・配当金収入	248,396	226,459	297,692	305,738	255,581
雑収入	305,397	143,144	275,480	186,990	296,401
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	2,654,069	2,407,141	2,668,780	2,822,338	2,746,943
その他の収入	578,425	299,883	514,734	506,102	525,633
資金収入調整勘定	△ 2,856,805	△ 2,700,779	△ 2,540,727	△ 2,800,381	△ 3,047,242
前年度繰越支払資金	6,905,286	7,911,565	4,509,315	5,665,729	7,606,983
収入の部合計	18,722,364	17,200,234	16,469,861	16,766,811	18,350,612
人件費支出	4,436,227	4,093,874	4,397,953	4,280,668	4,496,520
教育研究経費支出	2,132,264	2,180,487	2,254,726	2,565,592	2,333,362
管理経費支出	434,192	425,473	465,339	440,473	399,237
借入金等利息支出	17,783	11,944	6,638	1,863	0
借入金等返済支出	462,490	462,490	412,500	237,500	0
施設関係支出	162,159	295,604	174,112	199,635	30,385
設備関係支出	196,538	175,274	165,146	168,831	160,690
資産運用支出	3,303,102	4,756,615	2,866,288	1,267,988	3,153,713
その他の支出	112,014	450,330	161,783	101,636	95,603
資金支出調整勘定	△ 445,970	△ 161,172	△ 100,353	△ 104,358	△ 127,273
翌年度繰越支払資金	7,911,565	4,509,315	5,665,729	7,606,983	7,808,375
支出の部合計	18,722,364	17,200,234	16,469,861	16,766,811	18,350,612

② 活動区分資金収支計算書　　（単位：千円）

科　目		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
教育活動による資金収支	教育活動資金収入計	8,212,977	8,207,328	8,356,081	8,455,020	8,694,087
	教育活動資金支出計	7,002,683	6,699,834	7,118,018	7,286,732	7,229,118
	差引	1,210,294	1,507,494	1,238,063	1,168,288	1,464,969
	調整勘定等	311,143	△ 351,146	114,338	158,534	△ 141,690
	教育活動資金収支差額	1,521,437	1,156,348	1,352,401	1,326,822	1,323,279
施設整備等活動による資金収支	施設整備等活動資金収入計	113,915	42,624	122,307	210,382	1,913
	施設整備等活動資金支出計	758,697	720,877	539,257	488,466	491,075
	差引	△ 644,782	△ 678,253	△ 416,950	△ 278,084	△ 489,162
	調整勘定等	18,358	△ 51	1,095	△ 269	4,662
	施設整備等活動資金収支差額	△ 626,424	△ 678,304	△ 415,855	△ 278,353	△ 484,500
小計（教育活動資金収支差額＋施設整備等活動資金収支差額）		895,013	478,044	936,546	1,048,469	838,779
その他の活動による資金収支	その他の活動資金収入計	3,500,685	1,108,805	3,307,395	2,280,137	2,216,326
	その他の活動資金支出計	3,389,419	4,989,099	3,087,527	1,387,352	2,853,713
	差引	111,266	△ 3,880,294	219,868	892,785	△ 637,387
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	111,266	△ 3,880,294	219,868	892,785	△ 637,387
支払資金の増減額（小計＋その他の活動資金収支差額）		1,006,279	△ 3,402,250	1,156,414	1,941,254	201,392
前年度繰越支払資金		6,905,286	7,911,565	4,509,315	5,665,729	7,606,983
翌年度繰越支払資金		7,911,565	4,509,315	5,665,729	7,606,983	7,808,375

③ 事業活動収支計算書

（単位：千円）

科　目			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
教育活動収支	事業活動収入の部	学生生徒納付金	6,965,044	7,055,172	7,109,373	7,122,317	7,098,683
		手数料	370,905	366,120	352,261	275,836	278,786
		寄付金	68,833	84,998	65,471	105,860	79,305
		経常費等補助金	448,608	495,488	495,442	731,503	895,186
		付随事業収入	59,830	62,426	58,054	52,986	58,057
		雑収入	299,757	143,144	275,480	167,121	291,721
		教育活動収入計	8,212,977	8,207,348	8,356,081	8,455,623	8,701,738
	事業活動支出の部	人件費	4,368,391	4,155,856	4,303,869	4,289,640	4,491,732
		教育研究経費	2,943,749	2,975,638	3,033,109	3,325,984	3,113,743
		管理経費	451,516	442,915	481,852	457,928	416,040
		徴収不能額	0	0	0	0	0
		教育活動支出計	7,763,656	7,574,409	7,818,830	8,073,552	8,021,515
教育活動収支差額			449,321	632,939	537,251	382,071	680,223
教育活動外収支	事業活動収入の部	受取利息・配当金	248,396	226,459	297,692	305,738	255,581
		その他の教育活動外収入	5,640	0	0	19,869	4,680
		教育活動外収入計	254,036	226,459	297,692	325,607	260,261
	事業活動支出の部	借入金等利息	17,783	11,944	6,638	1,863	0
		その他の教育活動外支出	0	0	0	1	0
		教育活動外支出計	17,783	11,944	6,638	1,864	0
教育活動外収支差額			236,253	214,515	291,054	323,743	260,261
経常収支差額			685,574	847,454	828,305	705,814	940,484
特別収支	事業活動収入の部	資産売却差額	0	0	10	0	26,489
		その他の特別収入	118,120	47,361	53,769	124,550	9,510
		特別収入計	118,120	47,361	53,779	124,550	35,999
	事業活動支出の部	資産処分差額	7,943	868	1,924	44,218	66,532
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
		特別支出計	7,943	868	1,924	44,218	66,532
特別収支差額			110,177	46,493	51,855	80,332	△ 30,533
基本金組入前当年度収支差額			795,751	893,947	880,160	786,146	909,951
基本金組入額合計			△ 1,069,072	△ 1,165,785	△ 770,822	△ 569,471	△ 402,971
当年度収支差額			△ 273,321	△ 271,838	109,338	216,675	506,980
前年度繰越収支差額			△ 1,430,594	△ 1,703,915	△ 1,975,753	△ 1,866,415	△ 1,649,740
基本金取崩額			0	0	0	0	0
翌年度繰越収支差額			△ 1,703,915	△ 1,975,753	△ 1,866,415	△ 1,649,740	△ 1,142,760

（参考）

事業活動収入計			8,585,133	8,481,168	8,707,552	8,905,780	8,997,998
事業活動支出計			7,789,382	7,587,221	7,827,392	8,119,634	8,088,047

（2）貸借対照表

（単位：千円）

	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
固定資産	34,863,860	38,400,302	37,772,107	36,589,466	37,166,617
流動資産	8,153,299	4,572,406	5,816,167	7,753,663	8,036,139
資産の部合計	43,017,159	42,972,708	43,588,274	44,343,129	45,202,756
固定負債	3,592,190	3,240,329	2,907,403	2,915,706	2,912,979
流動負債	3,825,493	3,238,956	3,307,288	3,267,694	3,220,097
負債の部合計	7,417,683	6,479,285	6,214,691	6,183,400	6,133,076
基本金	37,303,391	38,469,176	39,239,998	39,809,469	40,212,440
繰越収支差額	△ 1,703,915	△ 1,975,753	△ 1,866,415	△ 1,649,740	△ 1,142,760
純資産の部合計	35,599,476	36,493,423	37,373,583	38,159,729	39,069,680
負債及び純資産の部合計	43,017,159	42,972,708	43,588,274	44,343,129	45,202,756

参考

基本金未組入額	1,068,341	653,352	239,510	668	2,747

３．主な財務比率比較

比率	算式（×100）	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額 / 事業活動収入計	9.3%	10.5%	10.1%	8.8%	10.1%
基本金組入後収支比率	事業活動支出 / 事業活動収入計-基本金組入額	103.6%	103.7%	98.6%	97.4%	94.1%
経常収支差額比率	経常収支差額 / 経常収入	8.1%	10.0%	9.6%	8.0%	10.5%
学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金 / 経常収入	82.3%	83.7%	82.2%	81.1%	79.2%
人件費比率	人件費 / 経常収入	51.6%	49.3%	49.7%	48.9%	50.1%
教育研究経費比率	教育研究経費 / 経常収入	34.8%	35.3%	35.0%	37.9%	34.7%
管理経費比率	管理経費 / 経常収入	5.3%	5.3%	5.6%	5.2%	4.6%
基本金組入率	基本金組入額 / 事業活動収入	12.5%	13.7%	8.9%	6.4%	4.5%
流動比率	流動資産 / 流動負債	213.1%	141.2%	175.9%	237.3%	249.6%
負債比率	総負債 / 純資産	20.8%	17.8%	16.6%	16.2%	15.7%
純資産構成比率	純資産 / 負債＋純資産	82.8%	84.9%	85.7%	86.1%	86.4%
基本金比率	基本金 / 基本金要組入額	97.2%	98.3%	99.4%	100.0%	100.0%
教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額 / 教育活動資金収入計	18.5%	14.1%	16.2%	15.7%	15.2%

（注）「経常収入」＝教育活動収入計＋教育活動外収入計

各比率の説明（↑財務的観点からは高いほどよい　↓低いほどよい　-どちらともいえない）

↑	事業活動収支差額比率	この比率が大きくなるほど自己資金の充実度が高いことを示す。余裕がないと基本金組入れに無理が生じることも。
↓	基本金組入後収支比率	一般的には収支が均衡する100%前後が望ましいとされる。超過の場合、当年度収支差額はマイナスに。
↑	経常収支差額比率	臨時的な収入や支出を除く、基礎的な経営の健全性を表す。余裕があるほど、将来的な施設設備の整備に向けた資金の確保にもつながる。
－	学生生徒等納付金比率	事業活動収入のなかで最大の割合を占める学費収入への依存度。一概にどれほどの比率がよいとはいえないが、安定的に推移することが望ましいとされる。
↓	人件費比率	経常収入のうちどれほどを人件費に使用しているか。人件費は学校法人における最大の支出要素であるが、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化につながる。
↑	教育研究経費比率	経常収入のうちどれほどを教育研究活動に使用しているか。収支均衡を失しない範囲で高くなることが望ましいとされる。
↓	管理経費比率	経常収入のうちどれほどを教育研究活動以外の管理経費に使用しているか。ある程度の支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましいとされる。
－	基本金組入率	事業活動収入に対する基本金の組み入れ割合。事業活動収支差額比率と同率でないと収支均衡にはならない。比率上昇の場合、その理由が一時的なものかどうか確認する必要がある。
↑	流動比率	学校法人の短期的な支払能力を示し、一般的には200%以上あれば優良とみなされ、100%を切っていると資金繰りに窮している可能性があるとみなされる。
↓	負債比率	他人資金と自己資金の割合で、100%以下で低い方が望ましいとされる。100%超の場合、他人資金の方が自己資金より多いことを示す。
↑	純資産構成比率	学校法人の資金の調達源泉を分析する上で重要な指標。高いほど財政的には安定、50%を下回る場合は他人資金が自己資金を上回っていることを示す。
↑	基本金比率	基本金組入対象資産を借入金等で取得した場合、返済するまでは基本金未組入額として認識される。100%に近いほど未組入額が少ないことを示す。
↑	教育活動資金収支差額比率	学校法人の本業である教育活動でキャッシュフローが生み出されているかを測る比率。

４．その他

（1）有価証券の状況

有価証券の時価情報　　（単位：千円）

	2020年度末	2021年度末
貸借対照表計上額	16,649,869	17,470,537
時　価	17,366,108	18,432,505
差　額	716,239	961,968

（2）寄付金の状況

（単位：千円）

寄付金の種類	寄付者	金額	件数・口数	摘要
創立120周年記念事業募金（学生支援等）	卒業生	68	7	
	在学生父母	110	2	
	一般・卒業生法人	30	1	
	法人役員・教職員	200	1	
	受配者指定配付申請分	34,200	-	
	合計	34,608	11	
創立120周年記念事業募金（スポーツ・文化振興）	卒業生	853	42	
	在学生父母	30	3	
	一般・卒業生法人	23	3	
	受配者指定配付申請分	200	-	
	合計	1,106	48	
創立120周年記念事業募金（施設の拡充）	卒業生	1,254	110	
	卒業生団体	100	1	
	在学生父母	390	20	
	一般・卒業生法人	10	1	受配者指定寄付金　別途2件350千円
	法人役員・教職員	100	1	
	合計	1,854	133	
修学支援特別奨学寄付金	卒業生	2,675	32	
	卒業生団体	230	3	
	在学生父母	10,100	2	父母の会からの寄付1件10,000千円を含む
	法人役員・教職員	6,340	9	
	合計	19,345	46	
スポーツ・文化振興募金	卒業生	3,040	40	
	卒業生団体	196	1	
	在学生父母	40	2	
	一般・卒業生法人	100	1	
	法人役員・教職員	140	8	
	受配者指定配付申請分	100	-	
	合計	3,616	52	
教育振興資金	在学生父母	8,750	63	
大倉記念学術芸術振興資金	会員	110	3	
基金組入寄付	卒業生・教職員他	3,465	17	奨学基金寄付金、国際交流奨学基金寄付金等
TKU古本募金	卒業生・教職員他	75	21	奨学基金寄付金
地域みらいプロジェクト資金	地元金融機関	300	1	
その他の寄付	卒業生、教員他	279	3	生協総研賞第19回助成事業等
現物寄付	-	15,247		ベンチ、科研費購入備品寄付、寄贈図書等

東京経済大学

〒185-8502　東京都国分寺市南町 1-7-34　TEL042-328-7718　FAX042-328-7767
https://www.tku.ac.jp/